

令和5年 9月 吉日

一般社団法人滋賀県バスケットボール協会  
役員、正会員、関係者の皆様  
本協会以外の一般の皆様

一般社団法人滋賀県バスケットボール協会  
会 長 宇野 正信  
専務理事 野村 貞夫

### 賛助金のお願い（依頼）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本協会にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。表題の賛助金についてですが、昨年度は広告協賛合わせて 519,000 円の金額になりました。格別のご協力を賜り誠にありがとうございました。

当協会は、一般社団法人として、賛助金のお願いを、協会の皆様だけでなく、広く一般のバスケット愛好者の皆様へ広げ活動を進めております。本年度も当法人の事業活動にご理解とご賛同をいただき、是非とも格別のご高配を賜りますよう、ご協力よろしくお願い申し上げます。

今年度も、協会ホームページに案内を掲載し、協会の皆様へのご依頼も書面で行いませんので、ご了承いただきますようお願いいたします。ただし、書面が必要な方はお送りしますので事務局までお申し出ください。

寄付される方が法人の場合、下記の通り法人の資本金等の額、所得の金額に応じた一定の限度額までが損金に算入されます。是非ともこの制度もご活用ください。

$$\left[ \text{資本金等の額} \times \frac{\text{当期の月数}}{12} \times 1.000 + \text{所得の金額} \times 100 \right] \times 4 = \text{〔損金算入限度額〕}$$

敬具

### 記

1. 賛助金 一口 1,000 円から

2. お支払方法

- |        |   |
|--------|---|
| a. 振込先 | 滋賀銀行 瀬田駅前支店 口座番号 普通 451353  |
| 口座名義   | 一般社団法人 滋賀県バスケットボール協会 代表理事 宇野正信<br>イッパ ンジャダンホウジン シカケンバスケットボールキョウカイ タイ化ヨウリジ ウノサヲブ |
| b.     | 県協会の理事に直接お渡しいただいても結構です。   |

3. 期日 令和5年 10月末日 第一回締切

4. お問い合わせ先 協会事務局長 田中 助典 協会事務局  
〒520-3107 湖南市石部東二丁目 1 番 36  
TEL 0748-76-3477  
MAIL sba\_secretariat@yahoo.co.jp